

【法の根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
自立と貢献

【地域の実情】場に応じたあいさつ、言葉遣い
【学校の実情】基本的な生活習慣、社会生活上の決まり
【児童の実態】場に応じたあいさつ、思いやり
【教師の願い】確かな判断力、道徳性
【保護者の願い】思いやり

学校の道徳教育の重点目標

【自らの課題をもって生活を切り開き、友達と力を合わせて、より生活を向上させようとする心豊かな児童の育成を目指す】
(1)人との関わりを大切にし、人を思いやる豊かな心と、生命や人権を尊重する態度を養う。
(2)年間指導計画に基づいた児童の心に響く教材を活用し、各教科・特別活動等での体験と関連付けながら道徳的な価値に気付かせ、判断力・実践力を高める。
(3)道徳授業地区公開講座を実施することにより家庭・地域との連携を深める。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年

・友達と仲良くし、助け合う気持ちを育てる。
・望ましい生活習慣を身に付けさせる。
・自分でできることは進んで行う態度を育てる。

第3学年及び4学年

・相手の身になって考え、思いやる心を育てる。
・自分の生活を見つめ、生活をよりよくしようとする態度を育てる。

第5学年及び6学年

・誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。
・集団生活を向上させようとする意欲や態度を育てる。
・公共のために進んで働き、社会に奉仕する態度を育てる。

各教科

国語

教材を通して正しいものの見方、考え方を身に付ける。正しい言葉遣いを身に付け人間関係を豊かにする。家庭と連携し、保護者による読み聞かせ等を通して豊かな心を育てる読書活動を推進する。

社会

社会に対する認識を深め、広い視野から公正に判断しようとする能力・態度を育てるとともに人間尊重の精神を養う。

算数

児童の個性を生かし能力に応じた授業を展開し、基礎的・基本的な内容の指導を徹底すると共に、習熟度別少人数指導学習の中で、互いの良さを認め合い、共に学び合う態度を育てる。

理科

自然に親しみ、主体的に観察や実験を行い、自然の偉大さと人間に対する恩恵を認識させ、自然を愛する心を育てる。

生活

具体的活動や体験を充実させ、自分や身近な人々、自然について関心をもって考える態度を養う。

音楽

楽曲を鑑賞し、表現することによって感性を育て、伝統や自然・文化に根ざした豊かな情緒を育てる。

図画工作

表現と鑑賞活動を通じ、様々な個性に対する理解を深め、互いに尊重する心情と態度を育てる。

家庭

学び合いを通して助け合いの心を学び、思いやりの心を育てる。自主、自立、自己の責任を全うさせる。

体育

授業を通じて、運動する楽しさや喜びを体得させるとともに、公正な態度や仲間と助け合ってやり遂げる態度を育てる。

読書科

学校図書館を活用し、主体的・意欲的・探究的に学ぶ児童を育てる。

道徳

各学年の重点内容項目

1年

・友達同士、仲良く助け合うおとする気持ちを育てる。B-9友情・信頼
・気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて明るく接する。B-8礼儀
・人の忠告をよく聞いて、わがままをしないで規則正しい生活をしようとする態度を育てる。A-3節度・節制

2年

・うそをついたりごまかしたりしないで、素直に伸び伸びと生活しようとする態度を養う。A-3節度・節制
・友達と仲良く助け合うことの大切さを知り、友誼を大切にしようとする心情を育てる。B-9友情・信頼
・自分のことば、自分の力で最後までやり抜こうとする心情を育てる。A-3節度・節制

3年

・相手の身になって考え、信頼し助け合うおとする気持ちを育てる。B-9友情・信頼
・自分の考えをはっきりと伝えるときもよく考えて行動しようとする態度を育てる。A-3節度・節制
・約束や社会の決まりを守り、みんなが使えものや場所を大切にしようとする心情を育てる。C-1規則の尊重

4年

・よいことや正しいと思うことは勇気をもって行おうとする態度を養う。A-5希望と勇気、努力と強い意志
・友達と互いに理解し、信頼し、助け合うおとする気持ちを育てる。B-9友情・信頼
・うそをついたりごまかしたりせず、正面に明るく元気に生きようとする心を育てる。A-2正直・誠実

5年

・だれに対しても差別することや偏見をもつことなく、公正・公平に接しようとする心情を育てる。C-13公正・公平
・身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。C-16よりよい学校生活、集団生活の充実

6年

・一人の活動が世界へ広がるすばらしさを知って思いやりや優しさ、愛の心を生かし社会のために尽くそうとする気持ちを育てる。C-14公共の精神
・誰に対しても、偏見をもつことや差別をすることなく、公正・公平にして、正義の実現に努めようとする心情を育てる。C-13公正・公平

指導方針

・資料と自己内対話し、道徳的価値を自覚する児童を育成する。
・自分自身の生活や生き方を見つめ、学び合いの工夫を取り入れ、友達の考え方や生き方から道徳的価値の自覚が深まる授業づくりをする。
・体験活動を通して感じた児童の思いを生かした、心に響く授業づくりを工夫する。
・各教科、特別活動、総合的な学習の時間における道徳教育との関連を図りながら計画的・発展的な指導により道徳の実践力を育てる。

指導の工夫

○東京都道徳教材集を活用する。
・自分を見つめ、自ら学習していくよう動機づける。
・教育活動の全体を通じて、「心の記録」として自らの成長に生かせるよう支援する。
・学校と家庭を結ぶ「心の架け橋」として連携を深める。

外国語

○英語にふれることで、日本や他国の言語・文化に対する関心を深めながら、国際的視野がもてる児童を育成する。

○英語活動を通じて、他国の言語や文化について体験的に理解を深めながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

総合的な学習の時間

○左近川や総合レクリエーション公園等の自然環境や近くにある大型商業施設、魔法の文学館等の社会環境を生かし、地域の人材や保護者の協力を得ながら、問題解決的・体験的な活動を取り入れ、自ら考え実践する態度を育てる。
○子供の主体的な健康づくりを行うために食育を取り入れ、食事の正しい在り方を体得するとともに、食事を通して好ましい人間関係を育成し、心身の健全な児童を育成する。

特別活動

学級活動 集団の一員としての意識を高め、学級の諸問題に主体的に取り組む態度を育成する。常に、自他の存在を尊重し合い、よいよい学級づくり力を発揮できるようにする。

児童会活動 自発的・自治的活動を活発にし、教師の援助を受けながら、よりよい学級づくり力を発揮できるようにする。

クラブ活動 自発的児童一人一人が互いに尊重し、協力し合いながら、充実した集団活動をつくりあげていく。

学校行事 集団の一員としての自覚を高め、社会に奉仕する態度と公德心・責任感を育て、実践力を高める。

生活指導

○児童に具体的な生活目標をもたせ、自ら正しい判断で行動できるよう基本的な生活習慣の定着を図る。
○児童の実態を把握し、家庭や地域社会、関係諸機関との連携を図りながら、いじめ・不登校の早期発見・未然防止のために教育相談体制を充実させ、健全な児童を育成する。
○「自分の安全は自分で守る子」を目指し、年間を通じた交通安全指導の工夫・充実に努めるとともに、実際の通学路の信号を使った「交通安全教室」を行い、安全意識の向上を図る。

環境整備

○生活環境
安全で清潔感あふれる落ち着いた環境
○言語環境
相手の気持ちを思いやる優しく正しい言葉遣い
○人的環境
互いの人権を尊重し合い、学び合い、育ち合う豊かな環境

家庭・地域との連携

○学校の目指している道徳教育について、あらゆる機会を通して家庭・地域社会の理解を得る。
・学校・学年だより・授業参観日・保護者会
・個人面談・道徳授業地区公開講座
・運動会、展覧会
・ウインタースクール(5年)・日光移動教室(6年)
・スケート教室(4年)

推進体制

○校長の教育方針を基に、道徳教育の推進を担当する道徳教育推進教諭(道徳主任)を中心に、全教師が協力して、道徳教育を推進する。
・道徳推進教諭の設置
・全体計画、年間指導計画に基づいた道徳性の育成
・各教科、領域担当との連携
・学校と家庭・地域との連携